

令和6年10月1日

西支部会員各位

大阪府宅地建物取引業協会西支部
支 部 長 太田 佳男
広報委員長 藤田 勇

西支部不動産フェア開催のご案内

謹啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、支部諸活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度は西支部内の4地区（西区、浪速区、港区、大正区）において開催される区民祭りに協賛する形で、下記表のスケジュールにて「不動産フェア」を開催致します。

当日は、一般消費者向けの不動産無料相談会や、協会PRチラシとノベルティの配布等も行いますので、お近くの会員様は是非お立ち寄りください。

記

地 区	名 称	日 時	会 場
港区	港区民まつり	10月 13日(日) 10:00~15:00	八幡屋公園内
浪速区	ナニワ区民まつり	10月 20日(日) 10:30~15:30	浪速公園
大正区	大正区民まつり	10月20日(日) 10:00~16:00	千島公園一帯
西区	西区民まつり	11月 3日(日) 9:30~15:00	土佐公園とその周辺

※雨天・荒天時は、各区民祭りに準じて会場の変更や中止になる場合がございます。

詳しくは各区民祭り案内ホームページをご覧ください。

以上



一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会大阪本部

大阪府宅地建物取引業協会西支部

大阪宅建協会とは？

適正な運営と公正な取引を確保し、不動産業の健全な発展を目的に設立しました。

大阪宅建協会は不動産を通じた地域貢献を行っています。

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会（大阪宅建）は、大阪府下における宅地建物取引業者約 8,500 社が加入している社団法人で、府下最大の業者団体であり、安全・安心の不動産取引を実現するため、宅建業者の資質の向上をはかり会員の指導育成に努めるとともに、不動産取引を通じ社会に貢献することを目的としております。

一般消費者の方を対象とした不動産取引のトラブル・事前相談などは大阪の不動産情報を知り尽くしている大阪宅建協会にお任せください！



本日、区民祭り 大阪宅建協会ブースにて

不動産無料相談 受付中！！

大阪宅建協会 西支部

大阪市西区西本町 1 丁目 2-14 TE:06-6532-0023

どんな相談が出来るの？

- ・ 相続した土地・建物を何とかしたい！
- ・ 境界トラブルに巻き込まれてる！
- ・ 家を買いたいけど、私って買えるの？
- ・ 立ち退きを迫られてるんだけど、何か良い方法は？ などなど何でも OK です。

不動産のお悩み

お気軽に

ご相談ください。

相談
無料!



大阪府宅地建物取引業協会西支部

〒550-0005 大阪市西区西本町 1-2-14 岡島ビル 1 F

T E L : 06-6532-0023 F A X : 06-6532-6360

西支部相談室は、**予約制**です。

メール (info@osakatakken-nishi.com) で、ご相談内容を記載の上お申込みください。

毎週水曜日 PM1:00~PM3:00 (祝祭日はお休み)

※ただし、不動産業者への苦情や弁済・、仲裁等についてのご相談、及び宅建協会会員の方は「本部相談室」へご相談ください。※ナビダイヤル TE : 0570-783-810



不動産賃貸・売買のことならハトマークのお店へ!

宅建協会の会員店には、協会のシンボルマーク「ハトマーク」のステッカーがはってあります。

安全な不動産取引の実現は、このマークのお店にお任せください。